

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 トリニティ工業株式会社

【英訳名】 TRINITY INDUSTRIAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 場 昭 次

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

【電話番号】 (0565)24-4800

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 津 浩 彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地

【電話番号】 (0565)24-4800

【事務連絡者氏名】 常務取締役 深 津 浩 彦

【縦覧に供する場所】 トリニティ工業株式会社 東京支店
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目11番地5)

トリニティ工業株式会社 大阪支店
(大阪府豊中市寺内二丁目4番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,574,970	6,264,199	28,944,367
経常利益 (千円)	43,084	235,632	708,673
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△18,875	153,210	365,944
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,840	596,692	1,011,645
純資産額 (千円)	16,941,960	18,373,955	17,904,764
総資産額 (千円)	26,188,277	27,783,341	26,976,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.04	8.41	20.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.1	65.4	65.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策等により円高の是正・株価の上昇を背景に、緩やかに回復してまいりました。

当社グループの主要顧客である自動車業界では、アメリカ市場の回復等を受け自動車生産台数は堅調に推移いたしました。設備投資においては、海外での投資が続いておりますが、依然慎重な姿勢は崩しておりません。

このような状況のもと、当社グループの第1四半期連結累計期間の売上高は62億6千4百万円と前年同四半期と比べ3億1千万円(4.7%減)の減収となりました。

営業利益は1億7千1百万円(前年同四半期は3百万円の営業損失)、経常利益は2億3千5百万円と前年同四半期と比べ1億9千2百万円(446.9%増)の増益、四半期純利益は1億5千3百万円(前年同四半期は1千8百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・設備部門

設備部門は、塗装設備納入等により売上高35億3千8百万円と前年同四半期と比べ1億3千3百万円(3.6%減)の減収、営業利益は7千2百万円(前年同四半期は1億5百万円の営業損失)となりました。

・自動車部品部門

自動車部品部門は、アルファード、プリウス等の内装部品及びクラウン、サイオン等の外装部品の生産・販売により売上高は27億2千5百万円と前年同四半期と比べ1億7千7百万円(6.1%減)の減収、営業利益は1億8千7百万円と前年同四半期と比べ0百万円(0.2%増)の増益となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、160億7千2百万円となりました。これは、現金及び預金が27億2千3百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、117億1千万円となりました。これは、投資その他の資産が2億2千7百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、277億8千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.8%増加し、70億7千1百万円となりました。これは、未払金が3億3百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、23億3千8百万円となりました。これは、繰延税金負債が8千4百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、94億9百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、183億7千3百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	18,220,000	18,220,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	18,220,000	—	1,311,000	—	668,522

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,000 (相互保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,185,000	18,185	—
単元未満株式	普通株式 23,000	—	—
発行済株式総数	18,220,000	—	—
総株主の議決権	—	18,185	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式881株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トリニティ工業株式会社	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	10,000	—	10,000	0.05
(相互保有株式) 旭鉄工株式会社	群馬県太田市小舞木町 399番地2号	2,000	—	2,000	0.01
計	—	12,000	—	12,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,058,842	7,782,775
受取手形及び売掛金	※ 9,421,772	※ 7,283,198
製品	51,987	39,217
原材料	200,753	230,400
仕掛品	441,851	486,833
その他	230,319	252,164
貸倒引当金	△1,520	△2,227
流動資産合計	15,404,007	16,072,362
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,880,437	4,880,437
その他（純額）	3,782,980	3,695,766
有形固定資産合計	8,663,418	8,576,204
無形固定資産		
	47,130	44,394
投資その他の資産		
その他	2,888,440	3,116,380
貸倒引当金	△26,001	△26,001
投資その他の資産合計	2,862,439	3,090,379
固定資産合計	11,572,988	11,710,978
資産合計	26,976,995	27,783,341
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 5,007,191	※ 5,000,564
賞与引当金	501,572	277,230
役員賞与引当金	34,676	8,425
完成工事補償引当金	83,024	105,130
未払法人税等	162,873	156,310
その他	※ 1,086,934	※ 1,523,662
流動負債合計	6,876,272	7,071,324
固定負債		
退職給付引当金	1,150,091	1,200,677
役員退職慰労引当金	126,459	135,107
その他	919,407	1,002,277
固定負債合計	2,195,957	2,338,061
負債合計	9,072,230	9,409,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,000	1,311,000
資本剰余金	784,172	784,172
利益剰余金	15,293,034	15,318,780
自己株式	△6,531	△6,569
株主資本合計	17,381,676	17,407,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641,356	798,868
為替換算調整勘定	△301,453	△48,280
その他の包括利益累計額合計	339,902	750,587
少数株主持分	183,186	215,983
純資産合計	17,904,764	18,373,955
負債純資産合計	26,976,995	27,783,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	6,574,970	6,264,199
売上原価	5,763,316	5,311,266
売上総利益	811,654	952,932
販売費及び一般管理費	814,993	781,282
営業利益又は営業損失(△)	△3,339	171,650
営業外収益		
受取利息	14,093	20,435
受取配当金	8,607	14,023
持分法による投資利益	25,222	33,320
雑収入	5,430	5,590
営業外収益合計	53,353	73,370
営業外費用		
支払利息	0	—
投資有価証券評価損	5,484	—
為替差損	1,247	6,808
固定資産除却損	33	2,162
雑支出	164	416
営業外費用合計	6,929	9,388
経常利益	43,084	235,632
税金等調整前四半期純利益	43,084	235,632
法人税等	55,568	74,343
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,483	161,289
少数株主利益	6,392	8,079
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△18,875	153,210

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△12,483	161,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△40,713	157,511
為替換算調整勘定	71,733	180,501
持分法適用会社に対する持分相当額	30,304	97,390
その他の包括利益合計	61,324	435,402
四半期包括利益	48,840	596,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,219	563,894
少数株主に係る四半期包括利益	18,621	32,797

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
連結納税制度の適用	当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	224,297千円	67,354千円
支払手形	170,711千円	224,039千円
その他(設備関係支払手形)	5,410千円	2,021千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	191,067千円	165,896千円
のれんの償却額	△1,435千円	△416千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,463	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,463	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,671,566	2,903,404	6,574,970	—	6,574,970
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,671,566	2,903,404	6,574,970	—	6,574,970
セグメント利益又は損失(△)	△105,588	187,217	81,628	△84,968	△3,339

(注)1.セグメント利益又は損失(△)の調整額△84,968千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2.セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,538,460	2,725,738	6,264,199	—	6,264,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,538,460	2,725,738	6,264,199	—	6,264,199
セグメント利益	72,808	187,506	260,314	△88,664	171,650

(注)1.セグメント利益の調整額△88,664千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△1.04円	8.41円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△18,875	153,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△18,875	153,210
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,209	18,209

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 洋 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトリニティ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。